

れり、没してのち、其術つたはらず、好事家の憾事とす。略中 我驛中に、稻荷屋喜右衛門といふもの、石綿を紡績する事に、千思万慮を費し、竟に自その術を得て、火浣布を織いだせり、又其頃我が近村大澤村の醫師黒田玄鶴も、同じく火浣布を織る術を得たり、各々秘してその術を人に傳へざるに、おなじ時、おなじ村づゝきにて、おなじ火浣布の奇工を得たるも一奇事なり、是文政四五年の間の事なりき。略中 源内死して奇術絶たりしに、件の兩人いで、火浣布の機術再世にいでしに、嗚呼可惜、此兩人も術をつたへずして没したれば、火浣布ふた、び世に絶たり、かの源内は、江戸の饒地に火浣布を織しゆゑ、其聞え高く、この兩人は、越後の僻境に火浣布をおりしゆゑ、其名低し、ゆゑにこゝにしろして、好事家の一話に供す。

〔筆のすさび四〕一機巧 備前岡山の表具師幸吉といふもの、一鳩をとらへて其の身の輕重羽翼の長短を計り、我が身のおもさをかけくらべて、自羽翼を製し、機を設けて、胸前にて操り、搏ちて飛行す、地より直に颺ることあたはず、屋上よりはうちていづ、ある夜郊外をかけり廻りて、一所野宴するを下し視て、もししれる人にやと近よりて見んとするに、地に近づけば風力よわくなりて、思はず落ちたりければ、その男女驚きさけびて、遁れはしりけるあとに、酒肴さはに残りたるを、幸吉あくまで飲みくひして、また飛びさらんとするに、地よりはたち颺りがたきゆゑ、羽翼ををさめて歩いて歸りける、後に此の事あらはれ、市尹の廳によび出だされ、人のせぬ事をするは、なぐさみといへども、一罪なりとて、兩翼をとりあげ、その住める巷を追放せられて、他の巷にうつしかへられける、一時の笑柄のみなりしかど、珍らしき事なればしるす、寛政の前のことなり。

〔兵法一家言三操練〕予三信淵三が阿州ニテ工夫シタル自走火船ハ、諸厄利亞船ヲ燒打スルニハ、極テ酷烈ナル者ナリ、所謂予ガ自走火船ハ、火藥ヲ以テ船ヲ走ラシムルヲ以テ、風波ノ逆順ニ拘ハラ